

大和市告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定により市道の路線を次のとおり認定し、同法第18条第1項の規定により次のとおり道路の区域を決定し、及び同条第2項の規定により令和3年1月8日から供用を開始する。

なお、関係図面は、本市都市施設部道路・河川管理課において、令和3年1月8日から2週間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）の一般の縦覧に供する。

令和3年1月8日

大和市長 大木 哲

路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
中央林間177号	中央林間五丁目 4126番364	中央林間五丁目 4126番343	4.00 <sup>m</sup>	141.81 <sup>m</sup>
中央林間西81号	中央林間西四丁目 4194番22	中央林間西四丁目 4194番22	5.00 ～5.01	39.17
下鶴間233号	下鶴間字乙九号 2787番114	下鶴間字乙九号 2787番101	4.50 ～4.98	57.26
上草柳192号	上草柳八丁目 1562番96	上草柳八丁目 1562番103	4.00	76.77
深見東26号	深見東三丁目 520番5	深見東三丁目 520番5	4.00 ～5.50	36.65
深見台67号	深見台四丁目 803番3	深見台四丁目 803番3	4.51	51.91
深見台54号	深見台四丁目 803番3	深見台四丁目 803番3	4.51	37.21
文ヶ岡186号	上草柳字緑野 123番31	上草柳字緑野 123番27	4.00 ～4.01	38.16
上和田368号	上和田字谷戸頭 1701番1	上和田字谷戸頭 1701番1	4.50	57.63

下福田345号	福田字甲四ノ区 640番2	福田字甲四ノ区 7001番2	5.00 ~6.30	171.89
下福田346号	福田字甲五ノ区 7005番4	福田字甲五ノ区 7005番4	5.50	33.43
下福田347号	福田字甲五ノ区 7014番1	福田字甲五ノ区 7014番2	4.00 ~5.63	160.00
下福田348号	福田字甲五ノ区 7014番3	福田字甲五ノ区 7014番3	5.50 ~5.64	210.48
下福田349号	福田字甲五ノ区 7005番3	福田字甲五ノ区 7005番3	5.97 ~6.22	137.20
下福田350号	福田字甲五ノ区 7005番5	福田字甲五ノ区 7005番5	5.48 ~5.74	147.11
下福田351号	福田字甲五ノ区 7005番2	福田字甲五ノ区 7005番2	5.50 ~5.65	74.44
下福田352号	福田字甲五ノ区 7027番3	福田字甲五ノ区 7027番3	4.91 ~5.22	22.94
下福田353号	福田字甲五ノ区 7014番4	福田字甲五ノ区 7014番4	5.50	68.20
下福田354号	福田字甲五ノ区 7027番4	福田字甲五ノ区 7027番4	5.50	52.32
下福田355号	福田字甲五ノ区 7014番5	福田字甲五ノ区 7014番5	4.00 ~5.03	34.45
下福田356号	福田字甲五ノ区 7027番5	福田字甲五ノ区 7027番5	5.50	46.47
下福田357号	福田字甲五ノ区 7027番1	福田字甲五ノ区 7027番1	6.00 ~6.27	269.81
下福田358号	福田字甲五ノ区 7027番6	福田字甲五ノ区 7027番6	5.50	65.60

下福田359号	福田字甲五ノ区 7027番2	福田字甲五ノ区 7027番2	5.47 ~6.30	364.51
下福田360号	福田字甲五ノ区 7027番7	福田字甲五ノ区 7027番7	5.50	75.50
下福田361号	福田字甲五ノ区 7027番9	福田字甲五ノ区 7027番9	5.97 ~7.79	161.39